

施策  
29

# 商業の活性化

主担当課 商工観光課

## 基本方針

商工団体との連携により、地域に根ざした商業活動の活性化を進め、まちなかが賑わっているまちをめざします。

景気の変動に左右されやすい地域経済の活性化を図るため、中・長期的な視野にたって、イノベーション（革新する）意欲が高く、やる気に満ちた事業者や伝統ある地場産業の事業意欲を喚起し、持続的で活力ある展開につながる支援を行います。

また、中心市街地の活性化を図るため、これまでに蓄積された歴史的・文化的資源や産業資源などの既存資源を有効活用しつつ、創意工夫を活かしながら地域と一体になって、賑わいを創出する活気ある商店街づくりを支援します。

## 現状と課題

本市の商業は、大規模小売店舗の郊外進出や商業集積の進んだ市外商圏への流出、消費者ニーズの多様化などを背景に商店数、販売額が減少しています。平成19年の商店数737店、従業者数は3,685人、年間商品販売額は72,257百万円で、これを平成16年と比較すると、商店数は6.9%の減、従業者数は9.2%の減、年間商品販売額は24.4%の減少となっています。

- 商店街には、地域社会の核として情報交換や交流の場としての側面があることから、特性を活かした店舗づくりやサービスの提供が求められています。
- 長引く景気の低迷や後継者不足などにより、倒産・閉店する店も増え、空き地や空き店舗の有効活用が課題となっています。
- 中心市街地活性化には、その地域の歴史・風土に鑑み機能回復により、事業者・住民などの利便性の向上や地域の核として地域以外からの集客を念頭に、商店と商工団体、行政が一体となった市街地活性化に向けた取り組みが求められています。
- 歴史ある定期市場や朝市の出店者や買い物客が、ともに減少してきていることから、活性化が課題となっています。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
小売業販売額	46,314 百万円	-	-	48,000 百万円	商業統計調査
卸売業販売額	25,943 百万円	-	-	30,000 百万円	商業統計調査
従業者数	3,685人	-	-	4,000人	商業統計調査
市内で日用品を買う人の割合	74.8%	-	-	80.0%	中心市街地に関する県民意識・消費動向調査のアンケート項目

## 今後の取り組み

### 1 イベント開催やPR活動等による商店街の活性化

商業協同組合や商店街等との連携を強め、各種イベントなどによる魅力ある商店街づくりへの支援を行います。共通商品券の新規加入店舗を増加し、消費拡大に努めるとともに、「まちの駅<sup>\*</sup>」への加入店の拡大を図ります。

また、特産品やお菓子などのお土産店や飲食店等を網羅したマップを作成してPR活動に努めます。

さらに、商店街の活性化に向けた取り組みとして、空き店舗を活用したチャレンジショップ<sup>\*</sup>など起業者への支援を関係団体と連携を図り推進します。

- ・経済活性化事業
- ・まちづくり推進事業

### 2 各種融資制度による商店経営の安定化

商店の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。商工団体との協力による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるような情報提供に努めます。

- ・金融対策事業
- ・経済活性化事業

### 3 次代を担う後継者の育成

後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を促進します。

- ・経済活性化事業
- ・雇用安定促進事業

### 4 商業の販路拡大の推進

特産品やニット卸商業協同組合の行っている見本市や販売会等を支援し、販路の拡大に努めます。

- ・経済活性化事業
- ・地場産業拡大事業

### 5 中心市街地活性化の推進

市街地のまちづくりの方向性を総合的に検討するため、商工団体や商店等と連携して、中心市街地活性化計画<sup>\*</sup>の策定に向けた組織づくりを推進します。

- ・中心市街地活性化事業

### 6 買い物に利用しやすい公共交通の整備

ふれあいバス<sup>\*</sup>や乗合タクシーさくら号<sup>\*</sup>などの生活交通を利用して、気軽に買い物ができるよう環境整備に努めます。

- ・生活路線バス支援事業
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業

### 7 市民が利用しやすい定期市場の推進

広報紙やホームページ等により出店者の募集を図るとともに、利用者拡大のためのPRを行いながら、コミュニティの場としても重要な定期市場の利用を促進します。

また、定期市場の適正な維持管理により、きれいで明るい市場の提供に努めます。

- ・露店市場管理運営事業

## 市民等との役割分担

〈市民〉

- ・地元商店街を積極的に利用することが期待されます。

〈商店等〉

- ・商店街の活性化に向けた活動が期待されます。
- ・交流イベントなどを主体的に企画・運営することが期待されます。
- ・研修会や勉強会へ参加することが期待されます。
- ・他業種との交流の場に積極的に参画することが期待されます。

施策  
30

# 工業の活性化

主担当課 商工観光課

## 基本方針

地場産業をはじめとする各種産業の振興が図られ、活気に満ちたまちをめざします。地域産業が国内外で十分な競争力を発揮できるよう、中小企業の経営安定化や事業拡大、及び異業種交流等を進め、工業の振興対策を図ります。

また、社会情勢の変化に伴い、新しい分野を開拓する既存企業や進出希望企業への支援体制の強化を進めるとともに、産学官の連携<sup>\*</sup>により、起業や新たな事業展開をめざす意欲ある企業などを支援します。

## 現状と課題

工業統計調査から見た本市の製造業における出荷額は、平成17年870億9,671万円、平成20年959億6,391万円と10.2%増加しています。一方、市の主要産業であるニット、織物からなる繊維産業は、全体の4分の1を占めているものの、その出荷額は11.7%減少しています。特にニット産業は、オンリーワンの技術力を活かし、平成6年より産地ブランド「GOSENドリーム」を中核とした経営戦略や、さらなる研究開発への取り組みを進めていますが、海外からの廉価な輸入品や消費者の低価格志向による価格競争力の低下、円高などの要因により、依然として厳しい状況が続いています。

- ニット産業においては、オンリーワンの技術を活かした製品づくりや経営の安定化、観光と連携した商品の販売促進等による活性化が引き続き課題となっております。
- 地域経済の活性化を図るため、既存企業への支援を進めるとともに、産学の連携などにより新たな産業の育成や企業誘致が求められています。
- 平成14年に造成した第二工業団地への企業誘致を促進し、早期売却が引き続き課題となっております。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
製造品出荷額等	870億 9,671万円 (H17)	—	959億 6,391万円 (H20)	1,000億円	工業統計調査
従業者数	5,976人 (H17)	—	6,094人 (H20)	6,500人	工業統計調査
事業所数	296事業所 (H17)	—	258事業所 (H20)	300事業所	工業統計調査

## 今後の取り組み

### 1 地域内交流による地場産業の活性化の推進

既存企業の活性化を図るため、企業や商工団体、行政の連携を強め、定期的な情報交換に努めます。ニット・織物・加工業などの異業種による新たな製品づくりや、商・工業の交流による地域全体の活性化を図ります。

また、観光と連動した市の産業全般の販売・PRを図るため、(仮称)産業振興センターの整備について検討します。

- ・経済活性化事業
- ・(仮称)産業振興センター建設推進事業
- ・マイホーム建設支援事業
- ・地場産業拡大事業

### 2 工場の増設支援及び企業誘致の推進

既存企業を活性化するために工場設置奨励制度を拡充し、工場施設の増設を促進するとともに、村松第二工業団地への誘致を図ります。

また、地域産業の活性化のためには、多様な企業の立地を図ることが有効なことから、ホームページ等を活用して積極的な誘致活動を行います。

- ・企業誘致推進事業
- ・工場設置奨励推進事業

### 3 各種融資制度による工業の安定化

中小企業の規模や経営状況に応じた貸付条件の設定など、より利用しやすい融資制度の整備を推進します。

商工団体との連携による経営指導や相談体制の充実を図り、各種支援制度が積極的に利用できるような情報提供に努めます。

- ・金融対策事業
- ・経済活性化事業

### 4 次代を担う後継者の育成

後継者等の人材を育成するため、各種研修の斡旋や研修補助制度等のPRを図り、研修や勉強会への参加を支援するとともに、工業を支える若者の地元定着の促進を図ります。

- ・経済活性化事業
- ・雇用安定促進事業

### 5 工業の販路拡大の推進

ニット工業協同組合が行っている販路開拓など工業製品の全国発信や販路拡大、受注拡大を支援します。

- ・経済活性化事業
- ・地場産業拡大事業

### 6 創業・起業の支援

経営革新、研究開発、新分野への進出をめざす企業を支援するとともに、産学連携を推進するためのコーディネート機能を強化し、新産業・新事業の創出を図ります。

また、起業を喚起する支援制度や、新分野を開拓する意欲のある企業への支援方法を検討します。

- ・産学官連携支援事業
- ・金融対策事業
- ・工場設置奨励推進事業

### 7 新技術開発による高付加価値化の推進

(財)にいがた産業創造機構などの支援機関や大学、研究機関との連携の強化を通じ、工業製品の高付加価値化を進める支援を行います。

- ・経済活性化事業
- ・産学官連携支援事業

## 市民等との役割分担

<企業等>

- ・他業種との交流の場に積極的に参画することが期待されます。
- ・研修会や勉強会へ参加することが期待されます。
- ・付加価値の高い工業製品の開発・生産が期待されます。

施策  
31

# 雇用環境の整備と充実

主担当課 商工観光課

## 基本方針

経済活動の多様化は、新たなビジネスチャンスと雇用を創出します。既存産業の活性化を図るとともに、起業促進や新規企業の誘致活動を展開し、新たな魅力ある産業と雇用を生み出すまちをめざします。

若者の地元定着に向けた雇用対策を図るとともに、新規進出企業への優遇制度などを充実させ、積極的な誘致活動を推進します。また、埋もれている人材の能力を発揮できるよう、働きやすい就業環境の整備を進めます。

## 現状と課題

長引く景気の低迷から雇用情勢は厳しい状況にあります。平成23年3月の有効求人倍率は0.46倍で、これを平成22年3月と比較すると0.08ポイント高くなっていますが、県平均との比較では0.21ポイント低くなっています。また、工場設置奨励推進事業による新規雇用者数は平成21年度と比較すると19人増加しています。雇用の拡大を図るため、地場産業の活性化や創業・起業による雇用の創出が課題となっています。

- 若年層を中心に人口流出が進んでいることから、定住に向けた雇用対策が必要です。
- 育児・介護と就業の両立が難しい現状があるので、法制度の周知など雇用環境の整備が必要です。
- 求人にあった人材が不足しているため、人材育成の取り組みが必要です。
- 経済活動が低迷しているため、地場産業の振興や企業誘致が必要です。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
有効求人倍率	0.41	0.38	0.46	1.00	新津公共職業安定所 <sup>*</sup> 管内の有効求人倍率
就業率	94.8%(H17)	—	—	100.0%	
育児・介護休業法 <sup>*</sup> を内容まで知っている人の割合	17.1%(H18)	20.8%	22.7%(H23)	50.0%	男女共同参画 <sup>*</sup> に関する市民意識調査のアンケート項目
工場設置奨励推進事業による新規雇用者数	8人	0人	19人	20人	

## 今後の取り組み

### 1 若者定住とU・J・Iターン<sup>\*</sup>の促進

ハローワークや関係機関と連携し、就業に関する情報提供に努め、若者の地元就労を促進するとともに、企業が求める人材確保のため、積極的な募集活動の支援を行います。

また、ホームページ等を活用したU・J・Iターン希望者への情報提供や、新規定住者・就業者への助成・支援制度を検討します。

・雇用安定促進事業

### 2 雇用情報の提供と就業相談の充実

就職に向けた活動を支援するため、ハローワークや五泉しごと館と連携し、就業に関する最新情報の提供に努めるとともに、さまざまな悩みや問題についての相談や助言を行う体制を充実します。

また、女性は、出産・育児などで一度離職すると再就職が困難になるケースが多いため、情報提供や就業相談などによる再就職支援を充実します。

・雇用安定促進事業  
・再就職支援事業

### 3 働きやすい就業環境の推進

事業主に対して人材育成を図るためのさまざまな研修機会への支援を推進します。

また、地域産業の重要な担い手である女性の働きやすい環境の整備や、子育て期の夫婦への子育て支援などの促進を図ります。

そのために育児・介護休業制度や男女雇用機会均等法<sup>\*</sup>の周知を企業に要請・指導するとともに、融資制度の活用などにより、労働者が安心して働ける就業環境づくりを進めます。

・中小企業大学校研修補助事業  
・勤労者福祉推進事業  
・就業環境整備事業

### 4 企業誘致による雇用の場の拡大

雇用の場を確保するため、融資制度や工場設置奨励制度を充実するとともに、ホームページ等を活用した積極的な企業誘致活動を推進します。

・工場設置奨励推進事業  
・企業誘致推進事業

## 市民等との役割分担

〈市民〉

- ・就業のための知識や技術を自ら習得することが期待されます。
- ・地域での子育て支援や高齢者支援などの活動に、積極的に参加することが期待されます。

〈企業〉

- ・雇用の場の拡大が期待されます。
- ・育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくりが期待されます。

施策  
32

# 農産物のブランド化と 安全で安心な食の推進

主担当課

農林課

## 基本方針

清らかな水、豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、さといも、チューリップ、ぼたんなど特色ある農産物を生産するまちをめざします。

販売促進活動の充実を図り、五泉のブランド作物<sup>\*</sup>の拡大を図るとともに、加工品等の開発を支援します。また、地球環境に配慮した栽培など、消費者が求める新鮮で安全・安心な食の拡大を図るとともに、地産地消<sup>\*</sup>を推進します。

## 現状と課題

稲作と園芸作物を組み合わせた複合営農が定着しつつあり、園芸作物の販売額も伸びてきています。しかし、減反強化、担い手不足、農産物価格の低迷、産地間競争など、農家を取り巻く情勢はたいへん厳しいものがあります。

- 農産物についても、高付加価値化と効率のよい生産が求められています。
- 農産物の五泉ブランドを確立するため、ブランド農作物の情報発信を進め、加工品等の開発により収穫物の有効活用と生産性の向上を図る必要があります。
- 食の安全志向が強まっているため、農薬や化学肥料を抑えた環境保全型の農業への取り組みと、地産地消の取り組みを推進する必要があります。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
特産農産物販売額 (米を除く)	810,462千円	780,537千円	804,851千円	850,000千円	JA 出荷額
特別栽培農産物の面積	61.4ha	65.3ha	71.9ha	100.0ha	特別栽培農産物 <sup>*</sup> の認証を受けている総面積

## 今後の取り組み

### 1 農産物の五泉ブランド確立と生産の推進

市場ニーズに対応するため、関係機関・団体との連携を図り生産体制の見直しを行い、特産農産物の数量の拡大と生産組織の強化のための支援を行います。

特産農産物の販売促進のため、消費者との積極的な交流を求め、各種PRイベントの開催と販売促進などの活動を支援します。

- 農業活性化推進事業
- 省力化、共同化施設整備等推進事業
- 流通促進対策事業
- 農産物等振興まつり事業
- 都市消費者交流事業

### 2 地産地消の推進

地元で取れた新鮮な農産物を地元で消費する“地産地消”、食の正しい習慣を身につける“食育<sup>\*</sup>”とそれを支える農業を学び体験する“食農教育”を推進します。

地場産農産物の学校給食での利用や直売所・スーパーなどでの積極的な販売を進めるため、関係機関・団体と連携し、市民へ地産地消のPRを行うとともに、生産者の意識向上のため検討会の開催、市民や子どもたちとの交流活動などを行います。

- 地産地消推進事業
- 食育食農推進事業

### 3 環境保全型農業の推進

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然体系本来の力を最大限に利用して行う農業を進めます。堆肥の利用など循環型で、環境への負荷が少ない農業を推進します。また、その状況について市民に情報発信を行います。

エコファーマー<sup>\*</sup>の認定や特別栽培農産物<sup>\*</sup>の認証を受ける農家を支援します。

- 環境保全型農業推進事業

### 4 特産物を活用した加工品等の開発

加工品の開発を支援し、特産農産物の有効活用と生産性の向上を図るとともに、ブランド農産物の新たな魅力を情報発信します。

また、産学官の連携<sup>\*</sup>による新たな付加価値の追求や6次産業化<sup>\*</sup>の取り組みなどで特産農産物の振興に努めます。

- 農業活性化推進事業
- 産学官連携支援事業

## 市民等との役割分担

<市民>

- 地場産農産物を優先的に購入することが期待されます。
- 五泉の農産物を積極的にPRすることが期待されます。

<農業経営者>

- 安全・安心な環境にやさしい農産物の生産が期待されます。
- 消費者との交流、食育・食農教育への協力が期待されます。
- 関係機関、団体が実施する各種研修会等の場へ積極的に参加することが期待されます。

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料



施策  
33

# 安定した農業経営と 担い手育成の支援

主担当課

農林課

## 基本方針

将来を担う後継者の確保と育成を図るとともに、複合営農による安定した農業経営をしているまちをめざします。

農業の魅力をもPRし新規就農者が参入しやすい体制をつくり、次代を担う農業後継者の確保と育成の支援及び地域のリーダー的存在となる農業者を育てるために、農用地の効率的な活用や、生産組織、法人化への誘導とともに既存生産法人等の規模の拡大を支援し雇用の発生をめざします。また、地球環境に配慮した循環型農業<sup>\*</sup>を推進することで、おいしい良質米の生産を拡大するとともに、地域の特産物の開発を支援します。

## 現状と課題

経営耕地面積の少ない兼業農家が大半であり、認定農業者<sup>\*</sup>は農家戸数の19%と少ない状況です。また、世代交代が進まず、経営者の高齢化が進んでいます。

- 経営者の高齢化や離農が進んでいるため、将来を担う後継者確保と地域のリーダー育成が課題となっています。
- 効率的で安定した経営基盤をつくるため、点在している農用地の集積を図るなど、中核的経営体<sup>\*</sup>を確立することが課題となっています。
- 一等米比率や米需要の低下により、農業収入が減少しているため、良質米の生産や地域の特産物の開発などが必要となっています。
- 堆肥の供給と需要のバランスが崩れてきているので、良質な堆肥の生産など、需要の拡大が課題となっています。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
経営面積4ha以上の認定農業者数(累計)	223人	223人	241人	280人	
全ての農地における利用権の認定割合	18.2%	18.6%	18.9%	20.0%	
農業生産法人設置数(累計)	8法人	8法人	8法人	13法人	
新規就農者数(累計)	4人	9人	12人	27人	

## 今後の取り組み

### 1 担い手及び農業生産法人の確保と育成

新規就農者が参入しやすい体制を支援するとともに、担い手が中心となる農業構造を確立するため「農業経営改善支援センター<sup>\*</sup>」を活用し、地域農業の中心的な役割を担う認定農業者の確保と育成を推進します。

また、法人化をめざす任意生産組織の発掘と法人設立に必要な基礎知識の習得など、法人組織の設立を支援します。

- ・新規就農者支援事業
- ・貸付資金利子補給事業
- ・農業経営合理化資金預託事業
- ・農業法人設立支援事業

### 2 農用地の集積及び流動化の促進

農産物の低コスト化、高品質、安定供給を図るため、農地の「出し手」と「受け手」にかかる情報を一元的に管理するシステムを活用し、利用権設定を進め、農用地が集積されるよう努めます。

- ・農地銀行活動事業

### 3 中核的経営体と複合営農による安定した農業経営の確立

規模拡大と生産性の向上を図るため、地域の実情にあった中核的経営体を確立し、地域農業を振興します。

また、消費者が求める高品質、良食味、安全性を兼ね備えた良質米の生産に努め、的確な需給調整を進めます。

さらに、地域に即した農産物の栽培による農業経営の合理化を図るため、技術指導や研修会により営農技術の向上に努めるとともに、付加価値を高めた特産品の開発、販路拡大及び普及宣伝を進めます。

- ・農業団体等育成・組織強化事業
- ・良質米生産対策事業
- ・水田農業構造改革対策事業

### 4 耕種農家<sup>\*</sup>と畜産農家の連携推進

耕種農家における安全・安心で品質の高い農産物の生産と、畜産農家における飼料の受給率の向上が求められています。

そのため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、畜産農家で生産する良質な堆肥を供給することで、経営の合理化と安定化を推進します。

- ・耕種・畜産農家連携推進事業

### 5 耕作放棄地の発生防止

農業経営者の高齢化及び後継者不足により耕作放棄される農地が増加し、周辺の農地に支障をきたす状況が発生しています。一度、耕作放棄地化された土地は農地として利用するのに数年かかるといわれています。

そのため、補助事業の有効活用や関係機関と連携し耕作放棄地の発生防止に努めます。

- ・耕作放棄地発生防止対策事業

## 市民等との役割分担

<市民>

- ・安全、安心な地元食材を積極的に取り入れることが期待されます。

<農業者>

- ・農用地の集積に積極的に参加することが期待されます。

<農業団体>

- ・安定した農業経営の確立や担い手育成に向け、指導や研修会等積極的に取り組むことが期待されます。

施策  
34

# 農地、農村の環境整備

主担当課

農林課

## 基本方針

豊かな自然環境と美しい風景の保全に配慮しつつ、農村生産基盤と生活基盤が整備されているまちをめざします。

農業経営体を育成し、農業生産基盤整備を進め、農地や農業用施設の維持管理や長寿命化に努めるとともに、農村集落道整備の推進と農業用水の水質を保全することにより、市民生活の安定と安全な食料生産基盤の確保に努めます。

## 現状と課題

新たな「食料・農業・農村基本計画<sup>\*</sup>」により、経営体の育成が本格的に取り組まれる中、人材の育成と経営安定対策が課題となっていることから、生産基盤整備の促進が必要とされています。また、農村集落内は、市街地より道路や下水道施設等の生活環境の整備が遅れている現状で、農業振興地域内の污水处理普及率は、平成20年24.6%、平成22年28.7%と増加しているものの低い状態になっています。そのため、農地、農村に対する環境整備が重要な課題となっています。

- 農地等の維持管理は、従来農業者が行ってきましたが、環境面など市民に与える影響も大きいことから、維持管理への地域住民の参画が課題となっています。
- 集落内の道路は幅員が狭く、機械の大型化や災害時の避難路の確保が難しい状況であり、道路網の整備が必要です。
- 生活雑排水がそのまま放流され、農業用水の水質が低下しており、公共下水道事業の整備や合併処理浄化槽<sup>\*</sup>の普及促進が課題となっています。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
水田整備率	24%	24%	24%	28% (H33)	水田を30a区画に整備してある割合
污水处理普及率 (農業振興地域内)	24.6%	27.0%	28.7%	38.2%	農業振興地域内での(下水道利用可能人口+合併処理浄化槽処理人口)÷地域内人口×100

## 今後の取り組み

### 1 生産基盤整備の促進

農業経営体を育成し、高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加を抑制し、農地を保全することにより、安全・安心な食料生産基盤の整備を進める必要があります。

そこで、作業機械の大型化や生産コストの削減を図るため、意欲のある経営体の育成、経営体への農地集積を進め、基盤整備を推進します。

- ・農業基盤整備事業
- ・小規模農地基盤整備事業

### 2 農地・農業用施設の維持管理と長寿命化の推進

農業者の高齢化や後継者不足を背景に、今後経営体への農地集積が進み、農道や用排水などの施設の維持管理の低下が見込まれます。

農地や農業用施設は、作物の生産基盤の他、洪水時の貯水能力、植物や小動物の生育、環境面など多目的機能により市民に多くの利益をもたらしていることから、広報紙やホームページ等を活用し、理解を深めるためのPR活動を進めます。施設の機能診断を行い、修繕等による長寿命化を図ります。

また、農業者と地域住民が一体となった農業用施設の環境保全活動に取り組みます。

- ・国営造成施設管理体制整備促進事業
- ・ため池等整備事業
- ・基幹水利施設管理事業
- ・河川工作物応急対策事業
- ・農地・水保全管理支払事業

### 3 農村集落道の整備の促進

農村集落における道路網は、農地と集落を結ぶ農道と、集落間や主要道路を結ぶ集落道があります。道路整備にあたっては、作業機械の大型化や災害時の避難路に対応でき、集落間相互の利便性・安全性に考慮して整備を進めます。

- ・農道等整備事業
- ・集落道整備事業

### 4 農業用水の水質の保全

多くの農村集落は市街地から離れているため、下水道未整備地区が多く、生活雑排水がそのまま水路や河川に放流され、農業用水の水質が低下しています。

安全・安心な食料生産を進めるため、下水道処理区域の整備及び水洗化促進、合併処理浄化槽の普及を進めます。

- ・公共下水道事業
- ・合併処理浄化槽設置整備事業

## 市民等との役割分担

- ・生活雑排水の適正処理に努めることが期待されます。
- ・農地や農業用施設の持つ多面的な機能を充分理解することが期待されます。
- ・地域住民が一体となった農村環境の整備が期待されます。

施策  
35

# 森林資源の利活用と保全

主担当課

農林課

## 基本方針

広大な森林は、市民生活に憩いと潤いをもたらしてくれるとともに、水資源の涵養や国土保全及び環境面といった公益的な機能を発揮しています。地域資源としても重要な価値のある森林資源を有効に活用し、保全しているまちをめざします。

国県や森林組合との連携を図りながら、計画的な森林育成と治山施設等の整備を推進し、林業関係団体の担い手育成や林道等の基盤整備、特用林産物<sup>\*</sup>の振興を推進するとともに、山林の持つ豊かな自然を活かした景観を保全するため、病虫害の防除を推進します。

## 現状と課題

木材需要の減少、林業従事者の高齢化などにより、間伐<sup>\*</sup>作業等が進まず森林が荒廃しています。利用間伐面積も平成20年度18.1haから平成22年度34.1haと拡大しているものの、目標には達していない状況です。今後も森林の適切な保全と林業経営へのさまざまな支援が必要となっています。

- 適切な森林整備を推進するため、集約化を行い利用間伐等への支援体制の確立が求められています。
- 気軽に自然に親しめるとともに、公益的な機能が発揮できる森林の整備が課題となっています。
- 生産性の向上や機械化に必要な林道・作業道などの整備が課題となっています。
- 林業経営の安定を図るために、特用林産物の振興が必要となっています。
- 森林を保全するために、病虫害の駆除などさまざまな対策が必要です。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
利用間伐面積（累計）	18.1ha	28.9ha	34.1ha	94.1ha	平成19年度より利用間伐を実施した累計面積
林道等整備割合	11.0m/ha	11.1m/ha	11.2m/ha	11.4m/ha	林道・作業道延長/民有林 <sup>*</sup> 面積

## 今後の取り組み

### 1 森林の育成と保全

県や森林組合と連携を図り、森林所有者に対して集約化施業での利用間伐などについての情報や費用の支援情報などを提供することにより、適切な森林管理に努めます。

また、利用間伐や植林などの実施にあたっては、作業の省力化とコストを低減するために、高性能林業機械の導入などにより、森林組合の体質強化を図り、作業の受委託を進めて健全な森林の保全に努めます。

・森林整備事業

### 2 森林の総合的活用の推進

森林の保全活動を推進するとともに、環境教育の場としての活用に努めます。また、市民の憩いの場として、気軽に自然に親しめるよう、適切な維持管理に努めます。

地すべりなどの山地災害から人命や財産を守るため、治山施設の設置や、防災機能の高い森林の整備を推進します。

・地すべり巡視事業  
・小規模治山事業

### 3 林業基盤整備の促進

森林の育成や林産物の運搬など、林業経営に不可欠な林道・作業道等の維持管理と整備を図り、生産性の向上を推進します。

また、林業施業に関する技術指導や各種研修会を開催するなど、新たな担い手の育成に努めます。

・林道維持管理事業

### 4 特用林産物の振興

林業における所得の向上と経営の安定を図るため、きのこと類や栗の栽培、木炭の生産など、地域の自然環境や気候風土に適した特用林産物の振興及び促進に努めます。

・特用林産物振興事業

### 5 森林病害虫の防除

緑豊かな自然環境を守り、山林の景観を保全・活用するため、樹木に被害を及ぼす「松くい虫」などの病害虫に対し、伐倒駆除や樹幹注入などにより被害発生源の駆除を行い、被害の拡大防止に努めます。

・保安林（松）保護事業

## 市民等との役割分担

- ・森林を憩いの場として活用することが期待されます。
- ・森林保全や環境保全活動に積極的に参加することが期待されます。
- ・森林作業道を持続的に利用して、民有林\*の健全な育成を行うための維持管理を行うことが期待されます。

施策  
36

# 地域資源を活かした 観光と都市交流

主担当課 商工観光課

## 基本方針

他では見られないその地域の特色に触れることが観光の大きな魅力のひとつであり、今ある魅力を再確認し、眠っていた資源を掘り起こし、訪れた人がもっと滞在したくなり、再び来たくなるまちをめざします。

観光客をおもてなしの心であたたかく迎える体制づくりや、魅力的な各種イベント・観光ルートの開発を推進するとともに、特産品などの五泉ブランドの確立と四季折々の魅力を活かした交流事業を展開し、都市間交流を活性化します。また、歴史的・文化的に価値のある観光資源の整備や復元を行い、特色をもった観光振興を推進します。

## 現状と課題

豊かな自然環境に育まれた観光資源が多く、水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんが可憐に咲き誇る「春の花シリーズ」は観光イベントとして定着し、市内外から数多くの観光客が訪れます。しかし、天候に左右されやすいという側面もあることから、来場者は平成20年の27万人から平成22年は20.4万人と変動の幅は少なくありません。

また、名物となる土産品等がなく商店街への回遊を図れず、地域振興に十分活用されていないため、地域産業や雇用の活性化につながる取り組みが課題となっています。

- 民間レベルの観光振興を図るため、観光振興団体の体制整備と人材育成が課題となっています。
- 観光客の大多数が、日帰りや他地域で宿泊する通過型となっているため、滞在型観光への転換が課題となっています。
- 地域産業の活性化を図るため、特産品や名物となる土産品の開発などを観光資源に結び付ける取り組みが必要です。
- 人の交流と物流を活性化させるため、城下町など独自の地域資源を活かした観光づくりが必要です。

## 施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
観光客入込数	819,950人	796,880人	692,878人	900,000人	
花シリーズの観光客数	270,510人	272,000人	204,700人	350,000人	水芭蕉・桜・チューリップ・ぼたんの観賞に訪れる総人数
咲花温泉入客数	65,590人	64,940人	61,142人	70,000人	

## 今後の取り組み

### 1 観光客を受け入れる体制の強化

商業・工業・農業の地域産業と連携を取り、全市域を包括した観光協会の設立支援及び民間の観光ボランティアガイド等の人材育成を支援します。

また、まちの駅<sup>\*</sup>と連携を図り、案内窓口等の整備を進めるなど、おもてなしの受け入れ体制を整備します。

・観光振興事業

### 2 魅力的なイベント・観光ルートの創出

咲花温泉を滞在型観光の拠点、さくらんど温泉を通過型観光の拠点とし、花シリーズや地域の伝統・文化・産業・景観などの特色を活かした観光名所のルート整備を図ります。

また、地場産業と連携を図り、体験型観光など新たな観光イベント・観光ルートの創出に努めます。

・観光振興事業

### 3 都市間交流の活性化の推進

フードブランド事業と連携を図り、特産品などのブランド化を進めるとともに、観光PRを推進し、特産品の情報発信・販路拡大など物産販売による交流人口の拡大やネットワークづくりを進め、地域産業を観光資源に結びつけた都市間交流の活性化を図ります。また、農業体験などさまざまな交流事業の受け入れ体制を整備します。

さらに、五泉応援団<sup>\*</sup>会員や横須賀市衣笠地区<sup>\*</sup>などの交流都市へ積極的に情報提供を行い、交流の活性化に努めます。

・五泉応援団交流ネットワーク事業

・都市消費者交流事業

### 4 誘客宣伝の強化

観光パンフレット、テレビ・広告・ホームページなどで、県内外に向けた五泉市のPR活動を推進します。

・観光振興事業

### 5 歴史・文化・産業の観光資源化の促進

城下町むらまつ地区の魅力や誘客の向上を図るため、歴史・文化の観光拠点として、歴史的建造物等の復元やイベントを実施します。

また、人の交流と物流を活性化させるため、地場産業の紹介や特産品を購入できる（仮称）産業振興センターや道の駅など拠点施設整備を検討します。

・（仮称）産業振興センター建設推進事業

・道の駅建設推進事業

・公園整備事業

・歴史的観光施設整備推進事業

## 市民等との役割分担

- ・観光地を地域の財産として認識することが期待されます。
- ・市民観光ボランティアガイドに積極的に参加することが期待されます。
- ・地域資源を活用した商品開発が期待されます。
- ・市全体の観光を活性化するため、農・商・工などの各団体の連携が期待されます。